

第5回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会

日 時 令和6年(2024年)3月11日(月)16時～
場 所 月寒公民館 1階大研修室

次 第

1 開会

2 事務局挨拶

3 報告

- (1) 第4回検討委員会の振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1
(2) 地域や保護者から寄せられた意見・・・・・・・・・・・・ 資料2

4 協議事項

- (1) 小規模学校運営上の課題及び新設校のアンケート結果（教員）・・・・ 資料3
(2) 意見書の事例と検討委員会で協議すべきことについての整理・・・・ 資料4・5

5 次回の学校配置検討委員会の開催日程について

6 閉会

配付資料

- ▶次第
- ▶座席表
- ▶委員名簿
- ▶資料1：月寒・東月寒地区学校配置検討委員会ニュース第4号※HPにて公開しております
- ▶資料2：地域や保護者から寄せられた意見
- ▶資料3：小規模学校運営上の課題及び新設校のアンケート結果（教員）
- ▶資料4：検討委員会で協議すべきことについての整理
- ▶資料5：意見書の事例

資料2 地域や保護者等から寄せられたご意見

受付日・方法	内容	分類
06.01.26 メール	<p>月寒小、月寒東小との合併を検討しているのであれば、現時点でもそちらの小学校の保護者にも説明が必要だと思います。</p> <p>あやめ野の子供たちが来ることをよく思っていない声を聞きます。</p> <p>月寒東が受入可能だと記載されていますが、月寒東にこんな窮屈な思いをさせてまでと意見されてる方がいますので、保護者として、受け入れが難しいと思っているのではないでしょか?</p> <p>この状態で転校した場合、あやめ野が来たせいで、と、なりかねないのではないでしょか。</p> <p>校区の編成は町内会などがあって難しいとききましたが、今回あやめ野がなくなれば、校区が割り振りされることになります。</p> <p>それは町内会などの縛りはないのでしょうか?</p> <p>その点から、あやめ野を解体した受けいれはできるが、全体の校区編成はできないということに、納得ができません。</p> <p>あやめ野だけを編成するから、来てほしくない、行きたくないなどの問題になるので、該当3学校、もしくは豊平区での編成を検討したら、不満や手間が多いかもしれないが、公平だとおもいます。</p>	校区について
06.02.27 電話	<p>現在あやめ野小学校に通っている子供を持つ親です。</p> <p>学校配置検討委員会ニュースを読みました。</p> <p>私の周りでも上の子があやめ野小学校に通っていて、下の子が保育園や幼稚園児の子をもつ方たちが多いです。</p> <p>今後、あやめ野小学校が統合する場合、これからあやめ野小学校へ入学予定の下の子供たちは、あやめ野小学校に通って1、2年で学校が変わってしまうことになることと思います。友達やクラスががらりと変わることや、それぞれの学校によっての決まりや持ち物などがいきなり変わってしまうことは小さな子供たちにとっても負担になるのではないかと思います。</p> <p>入学から卒業まで同じ学校に通うことを選べてもいいと思います。これから入学する子供たちには入学する時点で統合先の校区の小学校へ最初から入学することを選べるようにして欲しいと強く思っています。また周りでもそのような意見が多く出ています。どうかご検討よろしくお願ひいたします。</p>	校区について

第1回札幌市立小中学校適正配置審議会 発言要旨

【学校規模適正化の意義・必要性について】

- クラス替えができないと人間関係が固定化する。様々な人間と関わって子どもは成長していくので、それが可能な環境を整えることは重要。
- 学年の担任が1人になると、習熟度別の指導や課題別グループをつくって学習を進めていく際に指導者の確保が困難。他に校外に引率する学習活動等にも影響がある。
- 大人との出会いも重要。教職員もある程度の人数がいて、様々なタイプの教職員がいるから、いろいろなタイプの子どもたちの良さに気づけるし、支援ができる。
- 人間関係をうまくつくれなかつたり、つまずきがあつたりした時の、リセットの機会の保障という観点でも、クラス替えができるることは重要。
- 中学校では、9教科の専門性を有した教職員の配置は欠かせない。
- 小規模校の良さは、教職員も子どももみんなの顔と名前が一致すること。ただしうまくいっているときはいいが、行き違いなどがあったらその関係性の中で進級するのはつらい。
- 学校訪問の際、規模が小さいほど学校の特徴をつかみやすいが、大きくなるとちょっとつかみにくくなることがある。
- 子どもたち一人ひとりと丁寧に関わることができ、顔が見えるという小規模校の良さは認めつつも、学校の大切な役割は、子どもたちの社会性を育て視野を広げること。そのためには、多くの人と関わることも重要なこと。
- 人間関係の固定化や遠足でバスが使えない、修学旅行が実施困難な状態までなっている場合、子どもたちの教育環境を考えると早急に学校規模の適正化を進める必要がある。
- 学校運営でも、多くの職員がいることで、子どもの良さを感じ取ったり、様々な社会的要請や課題が次々と生じたときは、お互いに支え合ったりすることもできる。
- もみじ台地域が2校になって、相談支援カウンセラー等の負担が軽減されている。
- 大規模校のいい点は、運動会や合唱コンクールなどの学校行事が、切磋琢磨して盛り上がること。
- 大規模校は、学びのサポートスタッフがチーム・ティーチングなど多種多様な取組ができ、先生や子どもの目が生き生きしている。
- 小規模校は学校運営面で厳しい。運動会などの各行事や、職員の健康診断受診も余裕がない。
- 子どもたちに求められる資質は、やはりコミュニケーション能力。色々な人と出会う中で人間関係形成能力を培うことが求められており、多様な出会いがある学校規模は教育環境として必要。少子化、核家族化が進んでいる現代だからこそ、学校教育で力を入れていくべきところでもあり、その中で豊かな学びも進んでいく。

札幌市立小中学校適正配置審議会 委員名簿

(平成 29 年 (2017 年) 6 月 15 日現在)

大室 道夫	札幌市立幌西小学校長
勝田 真塩	札幌市立屯田北中学校長
北嶋 雅見	株式会社道銀地域総合研究所地域戦略研究部業務部長
木村 まどか	札幌市立幌北小学校長
香西 浩子	札幌市 PTA 協議会総務委員長
下村 勝子	札幌市民生委員児童委員協議会 厚別区主任児童委員連絡会会长
濱谷 雅弘	北海道科学大学未来デザイン学部人間社会学科教授
福田 信一	北翔大学教育文化学部教育学科非常勤講師
堀内 仁志	公募委員
松山 ひとみ	札幌市 PTA 協議会広報委員長
横山 美和	公募委員

以上 11 名 【50 音順、敬称略】

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～

平成27年1月27日

文 部 科 学 省

2章 適正規模・適正配置について

(1) 学校規模の適正化

【検討の際に考慮すべき観点】

- 法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です⁶。
- また、一口に標準規模未満の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがあります。このため、学校規模適正化⁷の検討に際しては、12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要があります。
- さらに、実際の小・中学校の教育活動に着目すれば、同じ学級数の学校であっても、児童生徒の実数により、教育活動の展開の可能性や児童生徒への影響は大きく異なってきます。このため、学校規模の適正化に当たっては、法令上標準が定められている学級数に加え、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められます。

【基本的視点一（1）学級数に関する視点】

（学級数が少ないことによる学校運営上の課題）

- まず、基本的な視点として、学級数が少なくなることにより生じ得るデメリットについて考える必要があります。一般に、学級数が少ない学校においては、4章の（2）で詳述するようなメリットもある一方、児童生徒数や教職員数が少なくなることによる影響も含め、下記のような学校運営上の課題が生じる可能性があります。
 - ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
 - ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
 - ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい

6 学校教育法施行規則 第41条

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

7 学校規模の適正化を図るための手段としては、主として学校同士の統合が考えられますが、それ以外にも、通学区域の見直しにより大規模校の児童生徒数を減らし、小規模校の児童生徒数を増やすこと、過大規模校を複数の学校に分離すること、学校選択制を部分的に導入すること（いわゆる小規模特認校制度）により域内のどこからでもあらかじめ指定する小規模校への通学を可能とすることなども考えられます。

- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

以上の課題は、学級数や学級当たりの児童生徒数の減少に応じて一層顕在化することが懸念されます。また、特に複式学級となる場合には直接指導と間接指導⁸を組み合わせて、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、以下のような課題も生じ得ることが指摘されています。

- ① 教員に特別な指導技術が求められる
- ② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- ③ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

○ 他方、一般に各学年で複数の学級を編制できる場合は、クラス替えが可能になることの影響も含め、

- ① 児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる
- ② 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる
- ③ 新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる
- ④ クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる
- ⑤ 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる

⁸ 複式学級における「直接指導」とは教師が子供たちと直接関わりながら進める指導のことを言います。また、「間接指導」とは一方の学年に教師が直接指導しているとき、他方の学年に学習の進め方を事前に理解させ、子供たちだけで学習を進めさせることを言います。

- ⑥ 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができます
 - ⑦ 指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる
- といった利点があります。

(教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題)

- また、小・中学校共通して、学級数が少なくなるに従い、配置される教職員数が少なくなるため、下記のような問題が顕在化し、結果として教育活動に大きな制約が生じる恐れがあることに留意が必要です。
 - ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
 - ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
 - ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
 - ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
 - ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
 - ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
 - ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
 - ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくく（学年会や教科会等が成立しない）
 - ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
 - ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
 - ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

(学校運営上の課題が児童生徒に与える影響)

- 上記で述べたような学級数が少ないことによる学校運営上の課題は、いずれも一般的に想定されるものであり、実際に個別の課題が生じるかどうかは、地域や児童生徒の実態、教育課程や指導方法の工夫の状況、教育委員会や地域・保護者からの支援体制など、学校が置かれた諸条件により大きく異なりますが、仮に上記のような課題が生じた場合、児童生徒には以下のようない影響を与える可能性があります。
 - ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコ

コミュニケーション能力が身につきにくい

- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

(望ましい学級数の考え方)

- こうしたことを踏まえて望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられます。
- 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

【併せて考慮すべき視点一（2）学級の児童生徒数及び学校全体の児童生徒数】

- 以上で学級数が少ないことの課題について述べてきましたが、学級数は同じであっても、各学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数には大きな幅があり、児童生徒数が少ない場合には、一定の学級数があっても、教育活動の質の維持が困難となる場合もあります。このため、学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数と併せて学級における児童生徒数や学校全体の児童生徒数も考慮する必要があります。

(学級における児童生徒数（学年単学級の場合))

- 学級は、児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位であり、特に単学級の学年が生じているような場合については、学級規模（1学級の児童生徒数）を考慮することが極めて重要になってきます。一口に単学級といつても、学級の児童生徒数が10人にも満たない場合から40人の場合まで様々です。一般に、学級規模が小さいと、きめ細かな指導がしやすくなる、様々な活動のリーダーを務める機会が増える、発言の機会を多く確保できるようになるといったメリットがありますが（4章（2）参照）、

設問 新設校として、開校当初から様々な負担があったことだと思いますが、具体的にどのような負担や課題があり、それにどのように対応したかを確認させていただきたいと思います。「例」のような観点から、課題と思われる点、また課題に対する対応方法などをお答えください。

例：開校にあたっての事務負担、新設校としての意識付け、保護者対応、地域との連携、通学安全の指導など

分類	内容
事務負担について	<ul style="list-style-type: none"> ・事務負担については、開校事務と旧学校の事務処理を行う中で、新設校の準備を同時に進めていくことに大変苦労した。既存校舎を活用しての統合だったため、新しい学校という意識付けが弱かった。 ・2月から開校事務と閉校事務、学級の事務などが重なり負担が大きかった。開校してからも1学期間は落ち着かない状態だった。子どもたちの様子が落ちついてくると、少し見通しをもつことができてきた。 ・行事等すべてが何もないところからのスタートで前年案もないで、ゼロからの積み重ねをしていかなくてはいけず大変だった。 ・年間計画を立てていくことの面白さと難しさを感じた。 ・開校当初のため、これらのことを行なうことを打ち合わせ、創り上げていくことは当然だと思っていた。したがって、何ら負担や課題だとは思わない。むしろ楽しみだった。 ・学校行事や児童活動、研究などについて、全てがゼロからのスタートだったため、創り上げていく楽しさや充実感もあるが、仕事量も多くなったり、時間がかかるつたりした所が負担であったし、それをどう改善していくかが課題だと考えている。 ・通学指導も範囲が広くなり、負担は大きい。

学校運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・「型」がないので何をするにしてもスタッフと共通理解、意識のすり合わせが必要となり、労力的にも時間的にも大変だった。 ・新設校の様々なルールづくりを全職員で納得するまで話し合った。 ・学校長の示す学校教育目標は明確であり、教職員がその具現化に向けて、新たな学校作りをスタートした1年であった。そのため、授業研究の充実、文科省の教育課程研究校指定を受け、教職員の研鑽も盛んであった。児童の安全・安心に関する活動では、校務分掌上に生徒指導部、地域涉外部を設置し、関係団体との連携を強化し、とてもよく機能した。 ・統合前は通学路だった道が、統合して通学路ではなくなった場所があり、わからずに通っていた児童がいた。交通安全指導で児童を見守ったり、児童に繰り返し指導したりした。 ・新設校としてがんばろうという教師の理想が現状とそぐわず、子どもに寄り添う活動というよりは、させている感が強く、子どもをよく見ことができていない感じがした。 ・地域の方とともに学べる学習や行事を意図的につくり出し、地域の方々と学校の距離を縮めることができた。 ・子どもたちのことも考えるとゼロからのスタートで、校長、教頭以外の教職員は一新した組織体であることが望ましいと思う。
保護者対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・旧4校からの保護者は、それぞれの学校での取組ややり方にこだわっている方も多数いたようだ。母体校の人数が多くなると新設校を創っていこうとする意識より、吸収合併されている意識の方がどうしても強くなってしまい、チームとしての意識を高めるのに大きな障害になっていたように感じる。保護者にもこのような気持ちを抱かせないためにも、できる限り新しいメンバーで構成した方が余計な反発が起きないとと思う。本校では学校評価で浮かびあがってきたこのような保護者の不安を、時間はかかっているが、学校からの便り、懇談会での話、掲示物でのお知らせや個別の対応によって解消することが少しづつできていると思う。 ・統合したことでの統合前の学校でのルール（校外生活のきまり等）がそれぞれ違っているところに、混乱する保護者がいた。学校便りや懇談などで周知した。（子どもにもその都度伝えたり指導したりした。） ・保護者も子どもと同じように様子見なところがあった。初めのころは「元○○小の子たちは」「だから元△△小の子は」など言う姿が多かった。でもクラスは1つを目指していること、「元○○小」というのは教師自身思っていないし、子どもも1つを目指してがんばっているところだと伝えた。夏にはもう聞かなくなってしまった。 ・校区が広がり、保護者同士がやり取りできずに、児童の動きを把握できることがあった。

設問 その他、学校規模適正化推進事業でご意見などありましたら、ご自由にお書きください。

分類	内容
良い点	<ul style="list-style-type: none">とてもやりがいのある仕事だと感じた。やる気あふれた若い先生が多く、大変貴重な研鑽の場となり、感謝している。統合することでのメリットは大きかったと思う。子どもたちの声からも、学習、生活、行事の面でよいことが多いことを感じる。児童数のことを考えると、もみじ台地区は2校で良かったと思う。新しい学校を誕生させ、歩調を合わせながら、この1年教育活動を進めてきた。基本計画案を実施しながら、それが子どもにとってどうなのか全職員で話し合い、絶えずきめ細かに見直しながら実践を確かなものにしていった。
改善すべき点等	<ul style="list-style-type: none">開校と校舎の工事が重なっていたために、行事や活動を予定しにくい面があった。時期をずらしてもらえると良い。統合が予定されている学校は、その数年前からそれを見越した教職員人事をすべきである。そして閉校の年には、そのほとんどを（半数でも）新設校メンバーとし、閉校業務と併せて開校に向けての計画を進められるようにすべきである。そうすることで、よりスムーズに開校初年度を迎える。新設校だからいろいろチャレンジしようと時数の制限などで、難しい面があった。既存校舎を活用するので、せめて教具等の一新くらいの措置は必要だと思う。

指導や学校運営に関するこ

- ・あたらしい環境にも慣れ、のびのびと生活している。開校に合わせて、コロナによる様々な制限があったため判断がむずかしいが、集団としての意義づけが今後の課題だと感じる。
- ・新しい友達や教師と良い関係を築くことができており、人間関係の広がりがみられた。今年度はコロナという特殊な状況にあるため見取りが難しい。
- ・友人関係は良好、授業や生活などの雰囲気・態度はとてもよい。ただ、少しずつ学校への慣れが出てこない様に注意深く見ていただきたい。
- ・児童の人数も増え、校内の活気が増した。あいさつの声も響くようになり、学校らしさがでてきた。コロナ禍であり、なかなか児童の交流を積極的にはできなかったものの、たくさんの人と関わっているのはプラス面と感じている。ただ、余剰教室が少ないため活動の幅がせばまた面もある。本来の目的とは別の使用もあり特別教室を使用する頻度が増え、教具の破損も多くなつたと感じる。生徒指導として大切ではあるが、開校の年は児童の心理面も踏まえて、十分にスペースのある環境を整えたい。
- ・コロナでの休校期間が長く、1学期はなかなか会う機会も少なく仲よくなれずに終わってしまった感じがしていたが、2学期は友人関係も広がりトラブルもあったが本来の学校生活をとりどしてきていると思います。児童数が増えた分、一人一人の見取りをしっかり行っていかなければいけないと思います。

【質問3】(教員の取組等について)

新札幌わかば小学校を開校するにあたって、開校前・開校当初から様々な取組があったことだと思います。これまでの取組について、具体的にどのようなものがあり、どのように対応されたか、良かった点や今後の取組に向けた改善点などについてお聞かせください。

児童への取組

- ・児童同士が知り合い、仲よくなるために統合前から交流活動を計画的に行っていった。(各学年の交流、交流遠足、全校交流会など)
- ・学校のルールの違いに少し混乱する子どもがいた。新札幌わかばのルールを伝え、少しずつ学校のルールに慣れていった。
- ・両校での交流が数回あり、子どもにとっては見通しやいい意義づけができスムーズに開校できた。半面、保護者は、青葉小からの変化に、戸惑いがあり、様々な要望があった。(通学路、懇談のもち方など)
- ・特別支援学級同士の交流を3~4回行った。互いに少し認識はできていた、統合時にスムーズに4月からの活動をはじめることができた。
- ・青葉小と上野幌小が統合する前に子どもたち同士の交流会(秋の遠足)を行いました。少しでも知っている人を増やすことで子どもたちも安心できたと思います。

学校づくりの取組

- ・新しい校歌や校章などに、自分も子ども達も希望の光を感じています。
- ・コロナの影響で、開校式がVTRになったが、学年発表という形で行うことができ、全校で祝うことができたことがよかった。
- ・コロナ対策のため、計画したように進めることができたが、その分、本当に必要なことが何なのか、よく見えたことは収穫である。活動や業務のヒントが得られた。慣例も大胆に見直すことができる点は、新設のよい点である。
- ・新設校としての意識付け、通学路変更など、やはり、初めてのことばかりなので(保護者も子どもも)その対応に追われていました。
- ・開校に向けての通学路の取り組みは両校の校長先生、教頭先生を中心に入念な準備のもとで、開校できたのは大変よかったです。また、学校のルールも統合を見据えて統一をはかっていたのも良かったと思います。校章、校歌も平岸高校や青葉中などと連携をして進めら

れたのは良かったと思います。

- ・開校当初、感染症拡大防止策を取りながら、交流機会をたくさん設けた。体育のグループ、教室の座席など、新しい友達を増やし、仲よくしていくよう関わった。
- ・学校の柱(学校教育目標)の策定と教育方針→保護者や地域へ周知、事前に説明会を開くことで、保護者の不安や、地域の課題が整理され、解消されていく。
- ・保護者～一方の校舎を新設校としてスタートすることに、やはり抵抗感は大きく深いものがある。開校にプラスの意識を持ってもらうため、学校としての手立てやエネルギーが必要となり、開校業務に大きな負担となる。そのために学校説明会での理解を深める手立てを工夫した。

児童～開校一年前からの交流活動がよかったです。

事務的な取組

- ・〇からスタートということで、必要なもの必要のないものを精選できることは、とてもよい！
- ・青葉小と上野幌小で連携をとって行った児童の引き継ぎも両校合同で行うことができて良かった。
- ・PTA設立準備（PTA役員選出、規約作成、年間活動計画、組織図作成、予算案作成など）、保護者による交通安全見守りボランティアの募集・配置（開校直後、PTA設立前）等を行った。
- ・開校式、3月に実施しなくてよいのではないか。コロナの状況の中で祝う会として実施したが、（VTRであったが）とてもよい内容であったと思う。
- ・統合する学校以外からの着任であったこと、コロナにより当初の予定が変更になったことで、自分自身ほとんど協力できなかった。

【質問4】（その他）

質問2・3のほか、学校統合についてご意見等ございましたら、
ご自由にお書きください。

- ・コロナの影響もあり、春先の業務は、ほとんど、上野幌と青葉の先生方で行って頂いたのが申し訳なかった。子どもたちの引き継ぎなども含め、ていねいにして頂き、落ち着いた環境で開校を迎えることができました。
- ・職員同士の雰囲気が大変良好だと感じるので、児童も生き生きしていると感じる。
- ・コロナの影響で開校式が延期で、内容も開催方式も変更されたが児童とともに祝いかでき、よい形だと思った。
- ・トイレがきれいになり、洋式も増えて大変良いです。
- ・学習指導要領改訂と同時の開校は区切りとしてはとても良いのだが、学校の用具の準備等（特に教科書整備など）で、例年ない業務があり年度末の統合校から新設校（特に校舎を使用する側）の先生の負担が膨大であった。開校する年は、よく考えるべきだと感じた。（いろいろな問題があると思いますが）新しい場所に新しい校舎を作つて、学校統合を進めるのがベストだと思います。
- ・地区センター、ミニ児も一緒に建物なので、教室が足りなくなると思う。普通教室と音楽室が同じ階にあり、合奏している時は、普通教室の学習に支障をきたしています。できれば新校舎を建ててほしかったです。
- ・地区センター、ミニ児童会館を併設する旧上野幌小の校舎を活用することとなりましたが、児童の活動を保障するという観点から考えると、旧青葉小または新築した方が良かったのではないかと思いました。
- ・いろいろな事情があり、仕方のないことですが…校舎の教室数、校外学習での移動のしやすさ（地下鉄駅まで徒歩で行ける）などを考慮すると、青葉小を校舎として使つた方がよかったです。これから統合する学校は、校舎や立地条件も考慮して決定するとよいと考えます。
- ・工事による児童への影響を最小限にすること。（難しいです）できれば、別場所への新築がよいです。
- ・空き教室が少なくなり、少し残念です。（4Fが地区センターのため）
- ・図書館が狭くなつたと元青葉小の子どもたちは言っています。
- ・工事とコロナの対応で今年1年間、本当に大変でした。統合前に工事が終わつていれば（児童数が少ないうちに）よかつたのにと思いました。以前に統合した学校のノウハウがもっと生かすことは、できないのかと思いました。

- 改修工事は統合前に終わっているとよいが、改修中の児童への影響は（音、臭い）大きいため、より配慮が必要。

資料4 検討委員会で協議すべきことについて

令和6年3月11日
月寒・東月寒地区学校配置検討委員会

○検討委員会の目的である「意見書の作成」に向けて協議するべき内容と、意見書提出後も開校に向けて継続的に協議するべき内容について整理

①通学区域案

【要協議】現あやめ野小校区をどのように再編するか

※重要と考えるポイント ①通学距離 ②通学安全 ③その他の要素

②指定変更区域の設定

【要協議】指定変更区域を設定するかどうか、設定する場合どの学年から適用するか

③再編時期

【要協議】時期の目標をどう設定するか（最短での実施 / 少なくとも〇〇年度以降）

※近年は建築資材や人材の不足、週休2日制の完全実施などの社会情勢を踏まえると、工事スケジュールが見通せない状況

④通学安全にすること

【要協議】意見書に記載する内容

⑤校名・校歌・校章をどうするか

⑥事前の両校の交流

⑦その他統合に向けての要確認事項

⑧学校の跡地の活用



平成 28 年 2 月 26 日

札幌市教育委員会
教育長 長岡 豊彦 様

石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会
代表委員（石山部会部会長） 福士 昭夫

石山地区における学校規模適正化に関する意見書

石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会では、地域の未来を担う子どもたちに、より良い教育環境を提供するため、平成 26 年 7 月から同地域の小学校の学校規模適正化に係る検討を進めてきました。

また、平成 27 年度からは石山部会と芸術の森部会に分かれ、各地区におけるより具体的な検討を行ってきたところです。

これらの検討を踏まえ、石山地区の小学校の再編案等について、各委員から以下のような意見がありましたので提出します。

記

1 石山地区の小学校の再編案

(1) 再編に当たっての考え方

児童の教育環境の向上を図る観点から、石山地区の 2 つの小学校（石山小学校、石山南小学校）を再編し、新たに「(仮称) 石山地区小学校」（以下、「新設校」という。）を設置すること。

(2) 再編の実施方法

- ① 児童の通学距離や学校敷地の面積等を考慮し、新設校は、現在の石山小学校の敷地に設置すること。
- ② 新設校の設置にあたっては、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないこと、また、施設の老朽化の状況等を踏まえ、新たな校舎、屋内運動場を建設することとし、両校の児童が新しい気持ちで新設校に通学できるよう十分な配慮を行うこと。
- ③ 新設校の開校時期については、工事等のスケジュールを踏まえ、平成 31 年 4 月とすること。

2 通学区域案

新設校の通学区域は、石山小学校と石山南小学校の現在の通学区域を合わせたものとすること。

なお、新設校の設置により、最寄りの小学校が藤の沢小学校となる区域も発生することから、これらの区域に居住している保護者等から個別に藤の沢小学校への指定変更の要望があった際には、学校統合という特殊な事情も考慮のうえ、柔軟に対応すること。

3 新設校の学校名

新設校の名称については、今後も引き続き検討を行い、別途意見書を提出する。

4 通学安全に関する要望等

通学距離が長くなる児童や、新たにバス通学が見込まれる児童もいることから、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、通学安全に関する取組を充実させていくことが必要と考える。

教育委員会は、これらの取組に協力するほか、バス事業者との協議等も含め、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること。

5 その他の要望等

- (1) 新設校の開校に向けては、児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなどし、児童や保護者が安心して開校を迎えることができる環境を整えること。
- (2) 札幌市では新たに小学校を建てる際に地域コミュニティ施設等との複合化を図っていく旨の方針があるとのことだが、新設校においては、まちづくりセンターと児童会館を複合化することとし、その運用にあたっては、児童の安全確保や学習環境の向上に最大限配慮すること。また、石山地区の小学校として、地域の特色にも配慮した施設とすること。
- (3) 新設校においては、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつも、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。
- (4) 石山南小学校の跡活用については別途検討を行うこととするが、地域の意見を十分に聞きながら、石山地区の活性化に資する活用方法を検討すること。

最後に、今回の学校規模適正化の取組により、子どもの教育環境の改善はもとより、この石山地区が一層魅力ある地域になることを望みます。

札幌市長 秋元 克広 様
札幌市教育長 檜田 英樹 様

○○地区学校配置検討委員会
代表委員 ○○ ○○

「○○小学校と○○小学校を中心とした学校施設・地域コミュニティ施設の再構築」に関する意見書

記

1 ○○地区の小学校再編及び○○の複合化について

(1) 小学校再編の考え方

児童の教育環境の向上を図る観点から、○○地区の○○小学校と○○小学校を再編する。

(2) 小学校再編の実施方法

ア 児童の通学距離や学校敷地の面積、建築物の耐用年限等を考慮し、現在の○○小学校敷地を活用して再編する。

イ 再編にあたっては、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないこと、また、施設の老朽化の状況を踏まえ、○○小学校校舎を改築し、両校の児童が新しい気持ちで通学できるよう十分な配慮を行うこと。

(3) ○○の複合化

札幌市の地域コミュニティ施設の複合化の方針に基づき、○○を複合化することとし、その運用にあたっては児童の安全確保や学習環境の向上に最大限配慮すること。

(4) 再編時期

建築資材や人材の不足、週休二日制の完全実施など、近年の建築事業にまつわる社会情勢を踏まえると、工事等のスケジュールが見通せない状況にあるが、一年でも早く改築による教育環境の整備がなされるよう最大限の配慮を行うこと。

2 通学区域案

小学校再編後の通学区域は、○○小学校と○○小学校の現在の通学区域を合せたものにすること。

3 通学安全に関する要望等

通学距離が長くなる児童や通学路が変更される児童もいることから、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、地域全体の課題として除雪を含めた児童の通学安全に関する取組を充実させていくことが必要と考える。

札幌市と札幌市教育委員会は、これらの取組に協力するほか、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること。

4 その他の要望

- (1) 小学校の再編に向けて、児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなどし、児童や保護者が安心して再編後的小学校における活動を行える環境を整えること。
- (2) 小学校の再編前後においては、教職員の業務負担増が考えられることから、児童により良い教育環境を整えるため、教員の追加配置等に配慮すること。
- (3) 再編後的小学校においては、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつ、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。
- (4) -○○小学校の跡活用について-

最後に、今回の再構築の取組により、子どもの教育環境の改善はもとより、この○○・○○地区が一層魅力ある地域になることを望みます。